

香川県都市計画審議会 第3回 常務委員会議事録

日時：平成18年8月7日（月）

午後2時00分から午後2時25分

場所：香川県庁21階 特別会議室

香川県都市計画審議会常務委員会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 平成18年8月7日(月)

午後2時00分から午後2時25分

(2) 場 所 香川県庁21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員 7名

1号委員(2名)

白木 渡、時岡 晴美

2号委員(2名)

齋藤 京子(代理 並岡 正男)、北橋 建治(代理 森山 敏雄)

3号委員(1名)

な し

4号委員(1名)

組橋 啓輔

5号委員(1名)

綾野 和男

以上 6名

専門委員(2名)

青山 忠幸、久保 市郎

3. 定足数の確認

条例第6条第3項の規定により準用する第5条に基づき、委員の過半数が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会議の公開の確認

運営規程第10条第2項の規定により準用する第5条に基づき、会議を公開で行うことを確認する。

5. 議事録署名委員指名

運営規程第10条第2項の規定により準用する第7条に基づき、議長が時岡委員と綾野委員を指名する。

6. 参考人の出席

運営規程第10条第2項の規定により準用する第6条に基づき、三豊市の職員が参考人として出席して意見を述べることについて委員一同が同意する。

7. 議事

・議案第1号

(詫間都市計画区域内の産業廃棄物処理施設の敷地の位置の適否について)

北山幹事が議案書により議案を説明した後、質疑応答に入る。

(白木委員長)

この施設にはどのような廃棄物を持ち込み、どのように利用するのか？

(事務局)

木くずは、廃棄物処理を行う事業者から受入れ、チップ化して建築資材の2次製品（パーティクルボード）に再利用します。

(白木委員長)

有害な物質をを含んだものが持ち込まれるということはないのか？

(事務局)

防錆剤等の有害物質が含まれているものは、廃棄物処理法の関係上、解体した段階で、有害物質を処理できる施設に持っていかなければならないため、有害物質を含むものの持ち込みはありません。

その他、特に質疑はなく、全員一致により、原案通り可決される。